

円奏会の運用状況と 日銀による金融政策修正を受けた今後の見通し

運用状況

日銀による金融政策修正を受け、基準価額は下落

- 2022年12月20日に、日本銀行（日銀）が発表した金融政策の修正を受け、2022年12月21日時点の円奏会（毎月決算型）の基準価額（税引前分配金再投資）は12月19日対比で1.01%下落しました。
- 下落の主な要因としては、当該発表を受け日本債券、日本株式、日本REITの3資産が下落したことが挙げられます。
なお、同期間における円奏会が組み入れているマザーファンドの騰落率および円奏会の基準価額に対する影響度は以下の通りです。
 - ・日本債券マザーファンド：-0.96%（基準価額への影響は-0.67%程度）
 - ・日本株式マザーファンド：-1.21%（同-0.08%程度）
 - ・日本REITマザーファンド：-3.43%（同-0.24%程度）
- 12月21日時点の円奏会における日本株式、日本REITの各マザーファンドの組入比率はそれぞれ7%程度となっています。今回の金融政策の修正に伴う組入比率の変更は行っており、引き続き、日本株式、日本REITの組み入れは抑えめで運用しています。

マザーファンドは以下の通りです。

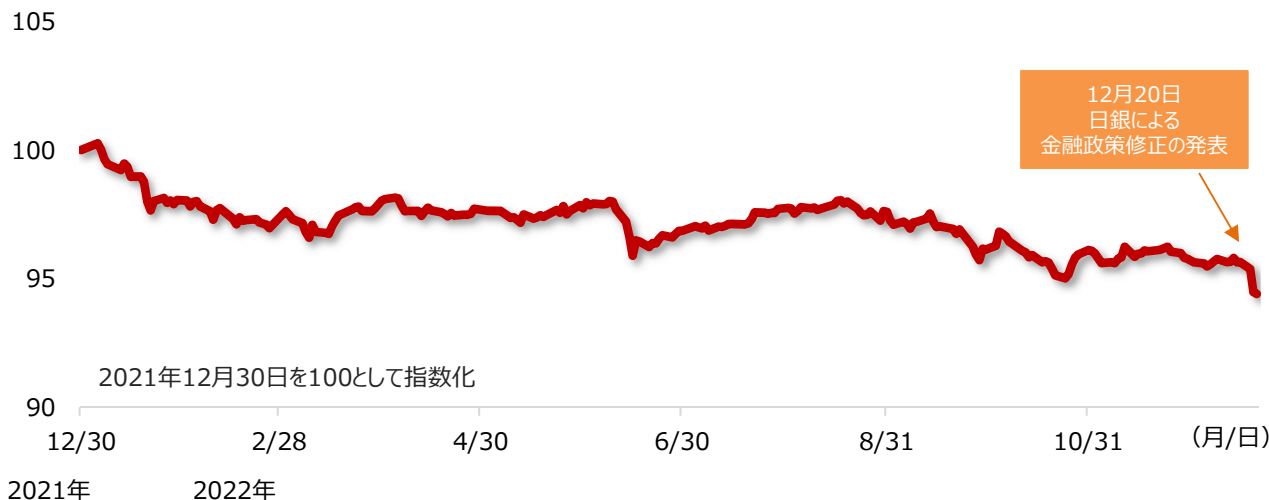
日本債券：東京海上・円建て投資適格債券マザーファンド、日本株式：東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド

日本REIT：TMA日本REITマザーファンド

※円奏会の基準価額に対する影響度は簡便法で計算しており、その正確性、完全性等を保証するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。

2022年初来の基準価額（税引前分配金再投資）の推移

2021年12月30日～2022年12月21日、日次



※基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※上記は毎月決算型のものであり、年1回決算型のものではありません。年1回決算型の運用実績については、委託会社のホームページおよび月次報告書でご確認ください。

※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

2022年12月の日銀による金融政策修正について

長期金利の変動幅を±0.25%程度から±0.5%程度に拡大

【主な変更点と債券市場の反応】

日銀は、2022年12月19日から20日に開催した金融政策決定会合において、右記の金融政策の修正を発表しましたが、大きな修正点として、長期金利（10年国債利回り）の変動幅を±0.25%程度から±0.5%程度に拡大させました。日銀は今回の長期金利の変動幅の拡大を債券市場の機能の改善等を図るための措置とコメントしています。今回の修正の発表により、これまで金利水準が相対的に低い水準にあった残存期間5年～10年の中長期債の利回りが特に大きく上昇しましたが、金融政策変更の可能性が相当程度織り込まれていた残存期間10年超の超長期債の金利水準については、上昇は小幅なものにとどまりました。

【今回の修正に対する当社の見方】

日銀が今後、マイナス金利解除も視野に入れた金融政策の修正を速いペースで行った場合、債券価格の下落（債券利回りが上昇）や、株式やREIT市場の調整も想定されます。

ただし、金融政策の更なる修正を実施するためには、

- ①春闘で3%程度の賃上げが実現すること、
- ②製品の値上げ等によりインフレが継続すること、
- ③グローバル経済が安定化すること

が必要であると当社では考えています。

足元では、欧米中央銀行による急速な利上げの影響もあり、グローバル景気が後退する可能性が高いと思われるなか、少なくとも黒田総裁の任期中（2023年4月に任期満了）は、上記①～③の条件を満たすことは難しいと考えられ、現在の金融政策が維持されと考えています。

また、2023年4月以降も、実際にグローバル景気の後退が鮮明になれば、日銀の金融政策の追加的な修正は困難になるものと見ています。

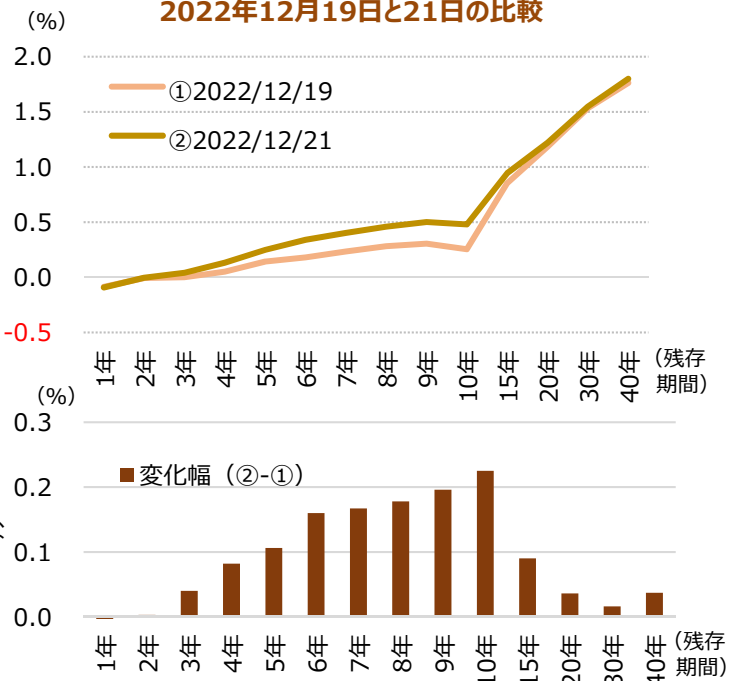
【金融政策決定会合の主なポイント】

長期金利の変動幅	±0.25%程度→±0.5%程度に拡大
長期国債の月間買入額	7.3兆円→9兆円程度に増額
10年物国債の指値オペ*	0.5%の利回りで毎営業日実施
マイナス金利政策	維持

* 指値オペ：日銀があらかじめ決まった利回りで国債を無制限に買入れる措置

出所：日本銀行公表資料を基に東京海上アセットマネジメント作成

【金融政策決定会合前後のイールドカーブ】 2022年12月19日と21日の比較



出所：ブルームバーグ

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※ 上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

7ページの「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

日銀による金融政策修正を受けた各資産の見通し

日本債券

今回、長期金利の変動幅が見直しされたことで、10年国債利回りを中心に、しばらくは金利の変動が大きくなりやすい展開が想定されます。

但し、12月21日時点で10年国債利回りは0.48%程度と、12月20日に日銀が公表した変動幅の上限（0.5%）に接近していることや、今回の修正によって日銀の金融政策が当面変化しない可能性が高まったこと、グローバル景気の後退懸念、日銀による国債買入額の増額を考慮すると、今後の金利上昇余地は限定的であり、債券市場は底堅く推移するものと思われます。

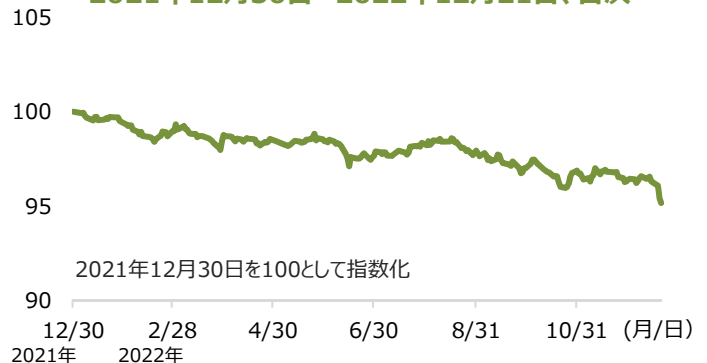
こうした予想に加え、社債市場においては大きな混乱は生じていないことから、保有債券の利回りが上昇した日本債券マザーファンドのパフォーマンスは、次第に底堅い推移に回帰するものと考えます。

【日本10年国債利回りの推移】
2016年9月21日～2022年12月21日、日次



※2016年9月21日は日本銀行のイールドカーブ・コントロール導入決定日
出所：ブルームバーグ

【日本債券マザーファンドの推移】
2021年12月30日～2022年12月21日、日次



2021年12月30日を100として指数化

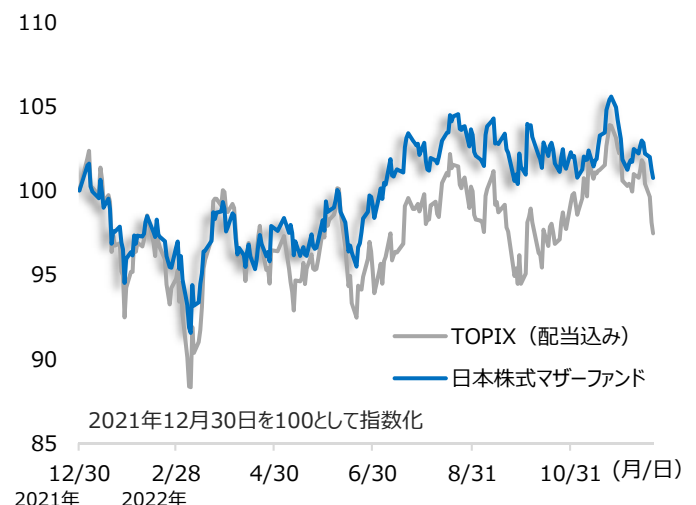
日本株式

岸田政権が増税を打ち出したタイミングでの金融緩和の修正はアベノミクスの否定と捉えられ株式市場にはネガティブな材料になると考えます。また、米ドル高円安の修正による、輸出企業の業績上方修正期待の後退や、外国人投資家の日本株投資への慎重姿勢が強まるとも見ており、短期的には日本株式市場の上値は限定的になる可能性もあります。

しかし、2023年は緩やかながら企業の利益成長が続くと予想されることや、米国の金融政策の変化が徐々に市場に織り込まれ始めると考えられることなどから、日本株式は堅調に推移すると予想します。

日本株式マザーファンドは、ポートフォリオの配当利回りを市場よりも高めつつ、価格変動リスクが市場と比較して低くなるように銘柄選択を行う戦略を採用しており、引き続き市場対比で安定したパフォーマンスが期待出来ると考えています。

【日本株式マザーファンドとTOPIX（配当込み）の推移】
2021年12月30日～2022年12月21日、日次



2021年12月30日を100として指数化

※TOPIX（配当込み）は日本株式マザーファンドのベンチマークではありません。

出所：ブルームバーグ

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

7ページの「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

日銀による金融政策修正を受けた各資産の見通し

日本REIT

今回の金融政策の修正によって、日本REIT市場は株式市場に比べて大きく下落しましたが、J-REIT各社の業績が即座に影響を受けるとは考えておりません。

金利上昇はJ-REIT各社の将来的な利払いの上昇等につながりますが、各社とも長期・固定金利かつ返済期限を分散して資金調達しているため、利払い費用の増加に対する懸念は時期尚早と思われます。

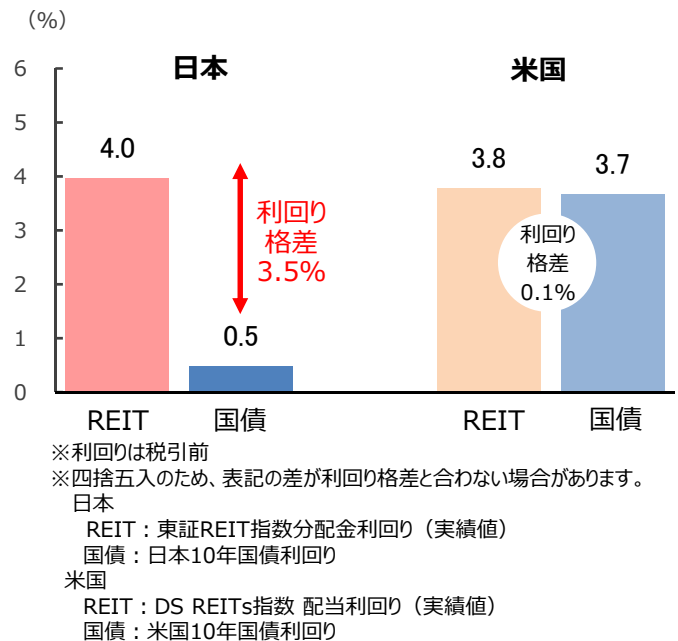
利回り面では、国債利回り対比のJ-REIT分配利回りは、海外市場と比べて依然として魅力的な水準であると考えます。

例えば、米国REIT市場の利回りは12月21日時点で3.8%と、米国10年国債利回り3.7%に対して0.1%程度高い水準にとどまりますが、日本REIT市場の利回りは4.0%で日本10年国債利回り0.5%に対して3.5%も高い水準となっています。

不動産市況について、オフィスビルは2023年の竣工物件が多く予定されており賃貸環境には懸念が残るものの、拡大を続ける電子商取引の恩恵を受ける物流施設や、訪日外国人や人流の回復に伴い業績改善が見込まれるホテル、賃料が安定している賃貸住宅では良好な事業環境を見込んでいます。

上記のような市場環境に加え、日本REIT市場全体では、現状は今回の修正を一定程度織り込み下落すれば割安感から買いも入りやすい水準にあることから、日銀の更なる金融政策の変更が無い限り、下値リスクは限定的であると想定し、日本REITマザーファンドについても同様の展開を想定します。

【日米のREITと国債の利回り格差】
2022年12月21日時点



出所：Refinitiv、ブルームバーグ

【日本REITマザーファンドの推移】
2021年12月30日～2022年12月21日、日次



※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

7ページの「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

運用担当者より

日頃より、「東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型/年1回決算型）（愛称：円奏会/円奏会（年1回決算型））」にご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

今回、サプライズでの日銀の金融政策の修正を受けて、日本債券、日本株式、日本REITはいずれも大きな下落となりました。今後、物価や賃金が日銀の狙い通り明確な上昇基調をたどる蓋然性が高まる局面では、更なる金融政策の変更の可能性が意識され、市場も改めて大きな反応を示す可能性も想定されます。しかし、現段階で日銀は今回の政策変更の目的を金融環境の引き締めを意図したものではなく、大規模な金融緩和の副作用の軽減や市場機能の改善である、としていることもあり、長期金利の居場所が定まるにつれて一旦市場も落ち着きを取り戻すものと想定しております。その過程で、パフォーマンスの回復にも期待しています。

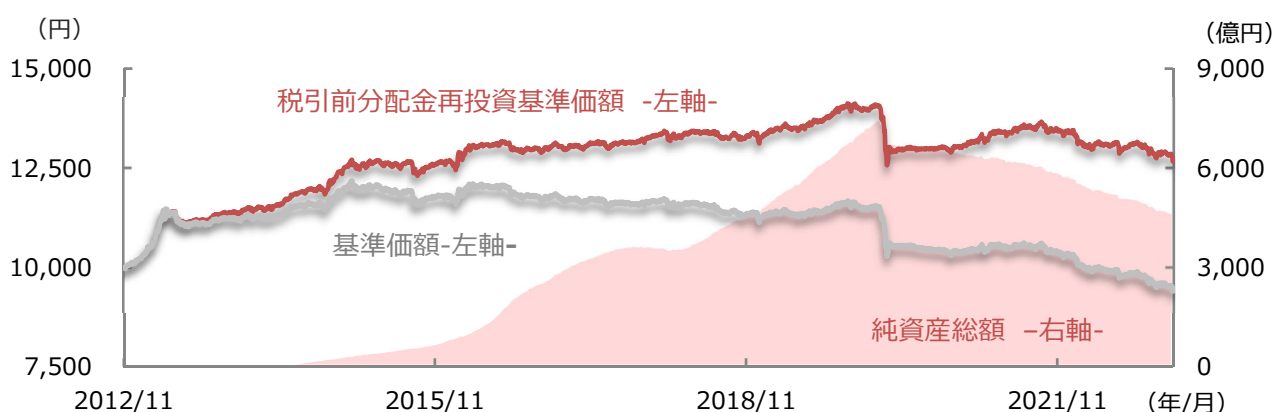
円奏会では、引き続き市場変動に対してリスク資産の組入比率を変えることで対応し、リスクをコントロールしながら運用を行う方針です。

※円奏会は基準価額の変動リスクを年率3%程度に抑制することを目指し、日本株式・REITの組入比率を機動的に変更します。組入比率調整は定量評価（過去一定期間の各資産の値動きを基に運用会社独自の評価モデルにてリスク水準を計測）にて決定するため、運用担当者の相場観、市場見通しは反映していません。

<ご参考> 設定来の運用実績（2022年12月21日時点）

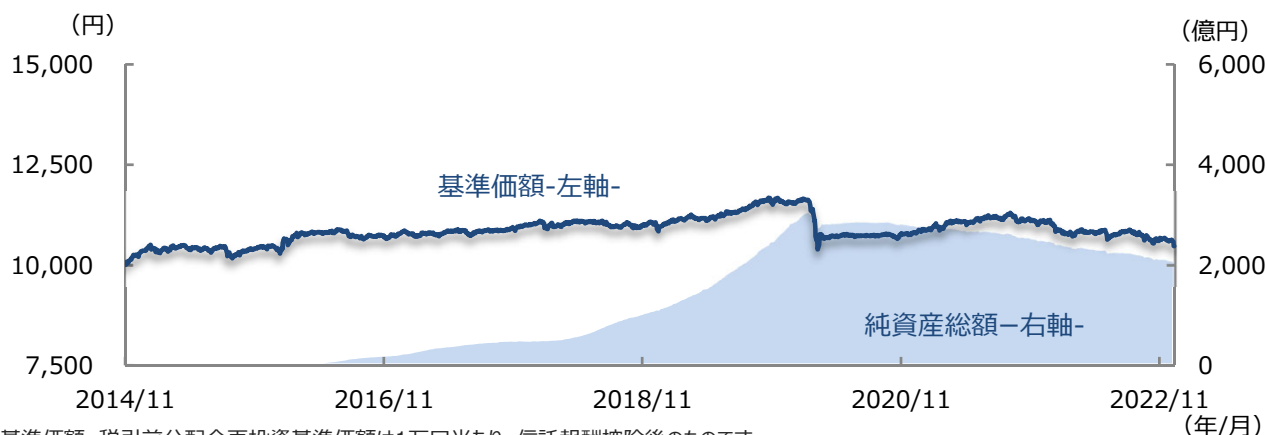
■ 毎月決算型

2012年11月9日（設定日）～2022年12月21日、日次



■ 年1回決算型

2014年11月10日（設定日）～2022年12月21日、日次



※基準価額、税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

ファンドの主なリスクについて

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用について

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に 1.65%（税抜1.5%） の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率0.924%（税抜0.84%） を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上します。支払時期については、以下の通りとします。 - 毎月決算型：毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 - 年1回決算型：毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

- お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
後掲の販売会社一覧をご確認ください。

- 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

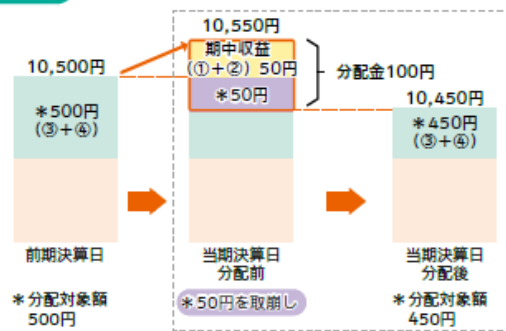
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

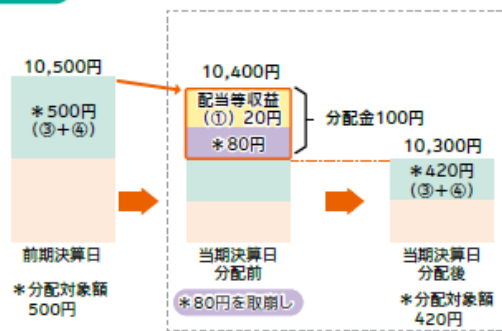
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
投資者の購入価額 (当初個別元本) 普通分配金 元本払戻金(特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本	投資者の購入価額 (当初個別元本) 普通分配金 元本払戻金(特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

販売会社一覧 (作成日時点)

商号 (五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円資会 (毎月)	円資会 (年1回)
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
株式会社 愛知銀行	○		東海財務局長 (登金) 第12号	○				○	○
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長 (登金) 第8号	○		○		○	○
株式会社 青森銀行	○		東北財務局長 (登金) 第1号	○				○	
株式会社 足利銀行	○		関東財務局長 (登金) 第43号	○		○		○	○
株式会社 イオン銀行	○		関東財務局長 (登金) 第633号	○				○	○
いちよし証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第24号	○	○			○	○
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長 (金商) 第15号	○		○		○	○
auカブコム証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○	○
S M B C 日興証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券		○	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○	○	○
株式会社 愛媛銀行	○		四国財務局長 (登金) 第6号	○				○	
株式会社 大分銀行	○		九州財務局長 (登金) 第1号	○				○	
岡崎信用金庫	○		東海財務局長 (登金) 第30号	○				○	
岡三証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第53号	○	○	○	○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長 (登金) 第19号	○				○	○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長 (登金) 第55号	○				○	○
株式会社 北日本銀行	○		東北財務局長 (登金) 第14号	○				○	○
株式会社 紀陽銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第8号	○				○	
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
京都信用金庫	○		近畿財務局長 (登金) 第52号	○				○	○
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長 (登金) 第15号	○				○	
株式会社 熊本銀行	○		九州財務局長 (登金) 第6号	○				○	○
株式会社 群馬銀行	○		関東財務局長 (登金) 第46号	○		○		○	○
株式会社 滋賀銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○		○	
株式会社 静岡銀行	○		東海財務局長 (登金) 第5号	○		○			○
静銀ティールム証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第10号	○				○	○
株式会社 七十七銀行	○		東北財務局長 (登金) 第5号	○		○		○	○
七十七証券株式会社		○	東北財務局長 (金商) 第37号	○				○	○
株式会社 清水銀行	○		東海財務局長 (登金) 第6号	○				○	○
株式会社 十八親和銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第3号	○				○	○
株式会社 荘内銀行	○		東北財務局長 (登金) 第6号	○					○
株式会社 常陽銀行	○		関東財務局長 (登金) 第45号	○		○		○	○
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券)	○		関東財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長 (登金) 第16号	○				○	
株式会社 大光銀行	○		関東財務局長 (登金) 第61号	○				○	○
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第128号	○				○	○
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長 (登金) 第17号	○				○	
株式会社 千葉銀行	○		関東財務局長 (登金) 第39号	○		○		○	○
株式会社 千葉興業銀行	○		関東財務局長 (登金) 第40号	○				○	
株式会社 中京銀行	○		東海財務局長 (登金) 第17号	○				○	○
株式会社 中国銀行	○		中国財務局長 (登金) 第2号	○		○		○	
株式会社 筑波銀行	○		関東財務局長 (登金) 第44号	○				○	
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第140号	○		○	○	○	○
株式会社 東京スター銀行	○		関東財務局長 (登金) 第579号	○		○		○	○
株式会社 栃木銀行	○		関東財務局長 (登金) 第57号	○				○	○
株式会社 鳥取銀行	○		中国財務局長 (登金) 第3号	○				○	
長野證券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第125号	○				○	
株式会社 名古屋銀行	○		東海財務局長 (登金) 第19号	○					○
株式会社 南都銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第15号	○				○	○
南都まほろば証券株式会社		○	近畿財務局長 (金商) 第25号	○				○	○
株式会社 西日本シティ銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第6号	○		○		○	○
野村證券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○	○	○
株式会社 八十二銀行	○		関東財務局長 (登金) 第49号	○		○		○	○
PWM日本証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第50号	○			○	○	○
株式会社 東日本銀行	○		関東財務局長 (登金) 第52号	○					○
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
百五証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第134号	○				○	○

※岡三証券株式会社は一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

販売会社一覧 (作成日時点)

商号 (五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円売会 (毎月)	円売会 (年1回)
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会		
株式会社 百十四銀行	○		四国財務局長 (登金) 第5号	○		○		○	○
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長 (金商) 第20号	○				○	○
株式会社 広島銀行	○		中国財務局長 (登金) 第5号	○		○		○	○
フィデリティ証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第152号	○	○			○	○
株式会社 福井銀行	○		北陸財務局長 (登金) 第2号	○		○		○	
株式会社 福岡銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○		○	○
株式会社 福岡中央銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第14号	○				○	○
株式会社 福島銀行	○		東北財務局長 (登金) 第18号	○				○	○
碧海信用金庫	○		東海財務局長 (登金) 第66号	○				○	○
株式会社 北都銀行	○		東北財務局長 (登金) 第10号	○				○	○
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長 (登金) 第3号	○		○		○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○		○	○
松井証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○		○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第167号	○				○	○
株式会社 みずほ銀行	○		関東財務局長 (登金) 第6号	○		○	○		○
株式会社 三菱UFJ銀行	○		関東財務局長 (登金) 第5号	○		○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	○		関東財務局長 (登金) 第5号	○		○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	○		関東財務局長 (登金) 第33号	○	○	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第2336号	○	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第181号	○	○			○	○
株式会社 みなと銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第22号	○		○		○	○
株式会社 山形銀行	○		東北財務局長 (登金) 第12号	○				○	○
株式会社 山梨中央銀行	○		関東財務局長 (登金) 第41号	○				○	○
株式会社 ゆうちょ銀行	○		関東財務局長 (登金) 第611号	○				○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○	○

取次販売会社一覧

※以下は、取次販売会社です。（信用金庫・労働金庫の順に掲載しています。）

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円貸会（毎月）	円貸会（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会		
尼崎信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第39号	○					○
愛媛信用金庫	○		四国財務局長（登金）第15号						○
大阪シティ信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第47号	○					○
大阪信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第45号					○	○
大牟田柳川信用金庫	○		福岡財務支局長（登金）第20号						○
蒲郡信用金庫	○		東海財務局長（登金）第32号					○	○
北伊勢上野信用金庫	○		東海財務局長（登金）第34号					○	
京都中央信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第53号	○					○
京都北都信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第54号						○
桐生信用金庫	○		関東財務局長（登金）第234号						○
埼玉信用金庫	○		関東財務局長（登金）第202号	○				○	○
さがみ信用金庫	○		関東財務局長（登金）第191号					○	○
三条信用金庫	○		関東財務局長（登金）第244号					○	○
芝信用金庫	○		関東財務局長（登金）第158号						○
城北信用金庫	○		関東財務局長（登金）第147号	○				○	○
白河信用金庫	○		東北財務局長（登金）第36号						○
西武信用金庫	○		関東財務局長（登金）第162号	○				○	○
関信用金庫	○		東海財務局長（登金）第45号					○	○
玉島信用金庫	○		中国財務局長（登金）第30号					○	○
千葉信用金庫	○		関東財務局長（登金）第208号					○	○
栃木信用金庫	○		関東財務局長（登金）第224号						○
西尾信用金庫	○		東海財務局長（登金）第58号	○				○	
はくさん信用金庫	○		北陸財務局長（登金）第35号					○	○
幡多信用金庫	○		四国財務局長（登金）第24号					○	○
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長（登金）第61号					○	○
播州信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第76号	○				○	○
姫路信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第80号	○				○	○
兵庫信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第81号	○				○	○
平塚信用金庫	○		関東財務局長（登金）第196号					○	
福島信用金庫	○		東北財務局長（登金）第50号						○
水戸信用金庫	○		関東財務局長（登金）第227号					○	
横浜信用金庫	○		関東財務局長（登金）第198号	○				○	○
沖縄県労働金庫	○		沖縄総合事務局長（登金）第8号						○
九州労働金庫	○		福岡財務支局長（登金）第39号						○
近畿労働金庫	○		近畿財務局長（登金）第90号						○
四国労働金庫	○		四国財務局長（登金）第26号						○
静岡県労働金庫	○		東海財務局長（登金）第72号						○
中央労働金庫	○		関東財務局長（登金）第259号						○
中国労働金庫	○		中国財務局長（登金）第53号						○
東海労働金庫	○		東海財務局長（登金）第70号						○
東北労働金庫	○		東北財務局長（登金）第68号						○
長野県労働金庫	○		関東財務局長（登金）第268号						○
新潟県労働金庫	○		関東財務局長（登金）第267号						○
北陸労働金庫	○		北陸財務局長（登金）第36号						○
北海道労働金庫	○		北海道財務局長（登金）第38号						○